

令和元年度第 1 回総合事業サービスワーキンググループにおける主なご意見

総合事業サービスを円滑に運営できるよう、令和 2 年 3 月 26 日に開催した、「総合事業サービスワーキンググループ」において、委員の皆様よりいただいた主な意見は以下の通り。

① 訪問型サービスについて

- ・生活支援訪問サービス従事者養成研修の修了生向けに、就労相談ができる機会を設けてはどうか。
- （事務局）これまでの研修終了後に行っていた説明会のほかに、別日でハローワークとタイアップ企画で就労促進のためのお仕事相談会を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症のため中止となった。

② 通所型サービスについて

- ・（利用者に対して 15 項目の評価用チェックリストを行い、介護予防通所サービス事業所が年度ごとに作成する、目標設定・実績評価レポートの取り組みについて、）認定率や給付費の削減につながっているかどうか等がわかれば、事業者の励みにもなるのでは。
- （事務局）自立支援の観点で、後期高齢者の生活習慣病重症化予防と介護予防の一体化事業などのデータも踏まえ、分析していきたい。

③ K O B E シニア元気ポイント（ボランティアポイント）制度について

- ・介護施設では職員が身体介護等で手一杯なので、話し相手など手伝ってもらえると助かる。利用者から笑顔をもらって本人も元気になれると思う。
 - ・いろんなボランティアがいらっしゃるため、ボランティアする側だけでなく、受け入れ側の職員へも研修が必要。
- （事務局）それぞれに対して説明会を予定している。

④ つどいの場支援事業について

- ・住民が運営するつどいの場（地域の身近な場所開催される高齢者の交流の場）は、補助だけでなく、地域の方が自ら運営できるよう支援が必要だ。
- （事務局）各区社会福祉協議会に配置している生活支援コーディネーターが場所と人のマッチング支援などを行っていく。

⑤ まとめ

- ・本市では、一人当たりの介護保険サービスの利用額が高いとなっているが、無駄な利用が多いのか、本当に必要な人が利用しているのか、丁寧に分析していく必要がある。
 - ・サービスを利用することで重症化していなかったり、医療の重症化予防に貢献していたり、などがわかるデータはあるか。
- （事務局）サービス量が豊富で、医療系サービスの利用も進んでいる。独居者が多いので、必要なサービスも多いかもしれないが、自立を阻害していないか、改めて検討する必要がある。

令和 2 年度から、ケアマネジメントのサポート体制を整えるために、リハビリ専門職による同行訪問を実施する。ケアマネジャーからの相談を受けられるように新ラインを創設し、多職種による検討会の開催も予定している。

<今後の予定>

令和2年10月頃

令和2年度 第1回 総合事業サービスワーキンググループ開催
議題（案）

- ・総合事業の実施状況及び利用状況等の分析
- ・第8期計画以降の円滑な運営に向けて 等

令和2年11月上旬

令和2年度 第3回 企画・調査部会にて報告

神戸市が行う総合事業のサービス

地域支援事業

介護予防・日常生活支援総合事業

要支援1・2の方が利用

予防給付
(全国一律の基準)

(ホームヘルプ)
訪問介護

(デイサービス)
通所介護

地域支援事業

介護予防事業

	介護予防・日常生活支援総合事業					
	名称	実施方法	内容	利用者負担	利用者数	事業所(団体)数
訪問型サービス	介護予防訪問サービス	指定	従来の訪問介護と同じサービス。ヘルパーにより、身体介護と掃除・買物などの生活援助を提供	利用頻度によって	令和元年12月 約9,250名	令和2年1月 540
	生活支援訪問サービス	指定	従事者の資格要件を緩和し、市の定める研修を修了した方等により、掃除・買物などの生活援助を提供	介護予防訪問サービスの8割	令和元年12月 約2,050名 (訪問サービス全体の約18%)	令和2年1月 309
	住民主体訪問サービス	補助	NPO法人等の有償ボランティアにより、掃除・買物などの生活援助を提供	サービス提供者が設定	令和2年1月 57人	令和2年2月 6団体
通所型サービス	名称	実施方法	内容	利用者負担	利用者数	事業所(箇所)数
	介護予防通所サービス	指定	従来の通所介護と同じサービス	利用頻度によって	令和元年12月 約11,050名	令和2年1月 423
	フレイル改善通所サービス	委託	フレイル改善のための栄養(食・口腔)、運動、社会参加をバランスよく取り入れたプログラムを提供(原則6か月間)	1回200円 (月800円)	令和2年2月 約120名	令和2年2月 12箇所
一般介護予防事業	名称	内容			実績	
	地域拠点型一般介護予防事業	地域福祉センター等で週1回5時間程度、体操やレクリエーション、給食、専門職による介護予防講座等、地域ごとに様々なメニューを提供。			令和元年6月現在78地域(108ヶ所)で実施	
	居場所づくり型一般介護予防事業	原則月2回以上、通年開催などの要件を満たす通いの場を運営する団体に対して、場所代などの運営費の一部を補助(全市約90箇所(ただし1区当たり20箇所程度まで))。			令和元年12月までに61箇所決定(12月まで毎月交付決定)	
	フレイル予防支援事業	集団で行う簡易なフレイルチェックや、フレイル予防のための栄養(食・口腔)、運動、社会参加についてのアドバイスを行う。1回90分以上。			令和2年度2月開催分まで参加者数 年度累計1,115人	

K O B E シニア元気ポイント（ボランティアポイント）制度の概要

1. 趣旨

高齢者の地域活動への参加を促進するため、高齢者施設において配膳の手伝いや話し相手などの活動を行った高齢者に、敬老パスなどのICカードを介してポイントを交付し、交通費などへの換金を行うポイント制度を創設する。

2. 対象者

神戸市在住の65歳以上の高齢者

3. ポイントの付与数

施設職員の指示を受けて行う軽微かつ補助的な活動を行った時間の区分に応じ、行うものとする。ただし、活動登録者が1日に受けることができるポイントは、最大200ポイントまでとする。

- ・ 2時間未満 100ポイント
- ・ 2時間以上 200ポイント ※1ポイント=1円とする。
- ・ 年間上限 8,000ポイント（円）（ポイントの有効期限は翌年度末まで）
例）A施設で午前1時間活動（100ポイント）
B施設で午後1時間活動（100ポイント） → 1日合計200ポイント

4. 活動施設等

令和2年度は高齢者施設を対象とする

- ・ 介護老人福祉施設(地域密着型含む)
- ・ 短期入所生活介護事業所
- ・ 通所介護事業所(地域密着型を含む)
- ・ 認知症対応型共同生活介護事業所
- ・ 通所リハビリテーション事業所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 など

神戸市内 高齢者施設(在宅サービス) : 1,883、高齢者施設(施設サービス) : 183 計 : 2,066
--

5. 活動内容

施設職員の指示を受けて行う軽微かつ補助的な活動

- ・ 話し相手、配膳・下膳の補助 など

6. ポイント付与と換金の流れ

- ・ 年度末に現金に交換（郵送） 8,000ポイント → 8,000円振込
- ・ 敬老パスに入金（チャージ）した場合 7,200ポイント → 8,000円振込
※ポイント換金率を1割アップ

7. スケジュール

- 5月 専用ホームページ開始
- 6月 受入施設への説明会（順次） → 受入登録
- 7月 活動対象者への説明会（順次） → 活動登録
- 10月 **1日 活動とポイント付与開始**

つどいの場支援事業の概要

令和2年度～

つどいの場支援事業（立ち上げ支援+継続支援）

A. つどいの場「運営補助」

<要件> 月1回以上通年開催、スタッフ3人以上、屋外可 など

イ. 基本補助額（限度額：年額 70,000 円）

開催予定回数×2,000 円

新設

ロ. 身体活動加算（限度額：年額 17,500 円）

1回あたりのつどいの場の開催時間（90分以上）のうち、15分以上、室内で運動を実施する場合に運動の開催予定回数×500円をイ. 基本補助額に加算 ※一部条件あり

B. つどいの場「立ち上げ応援補助」

年額 10,000 円

<要件> 年3回以上開催、スタッフ3人以上、屋外可 など

※これからつどいの場を立ち上げる団体が対象（初年度のみ）

※生活支援コーディネーターからヒアリングを受け、申請が妥当と認められたつどいの場のみ申請可能